



<凡例>

図2 申請に係る土地の範囲を明らかにした図面

- : 調査起点(旧事業区域)
- : 土壌溶出量基準適合地点(砒素及びその化合物)
- : 土壌溶出量基準不適合地点(砒素及びその化合物)
- : 旧事業区域
- : 新事業区域
- : 自然由来特例区域に指定する申請範囲(新旧事業範囲内)
- : 自然由来特例区域に任意で指定する申請範囲
(事業区域の変更により増加した区域)
- : 旧事業区域の自主調査で基準不適合及び区域指定の申請を行わない範囲
(事業区域の変更により減少した区域)

